

知事記者会見

新型コロナウイルス感染症への対応について

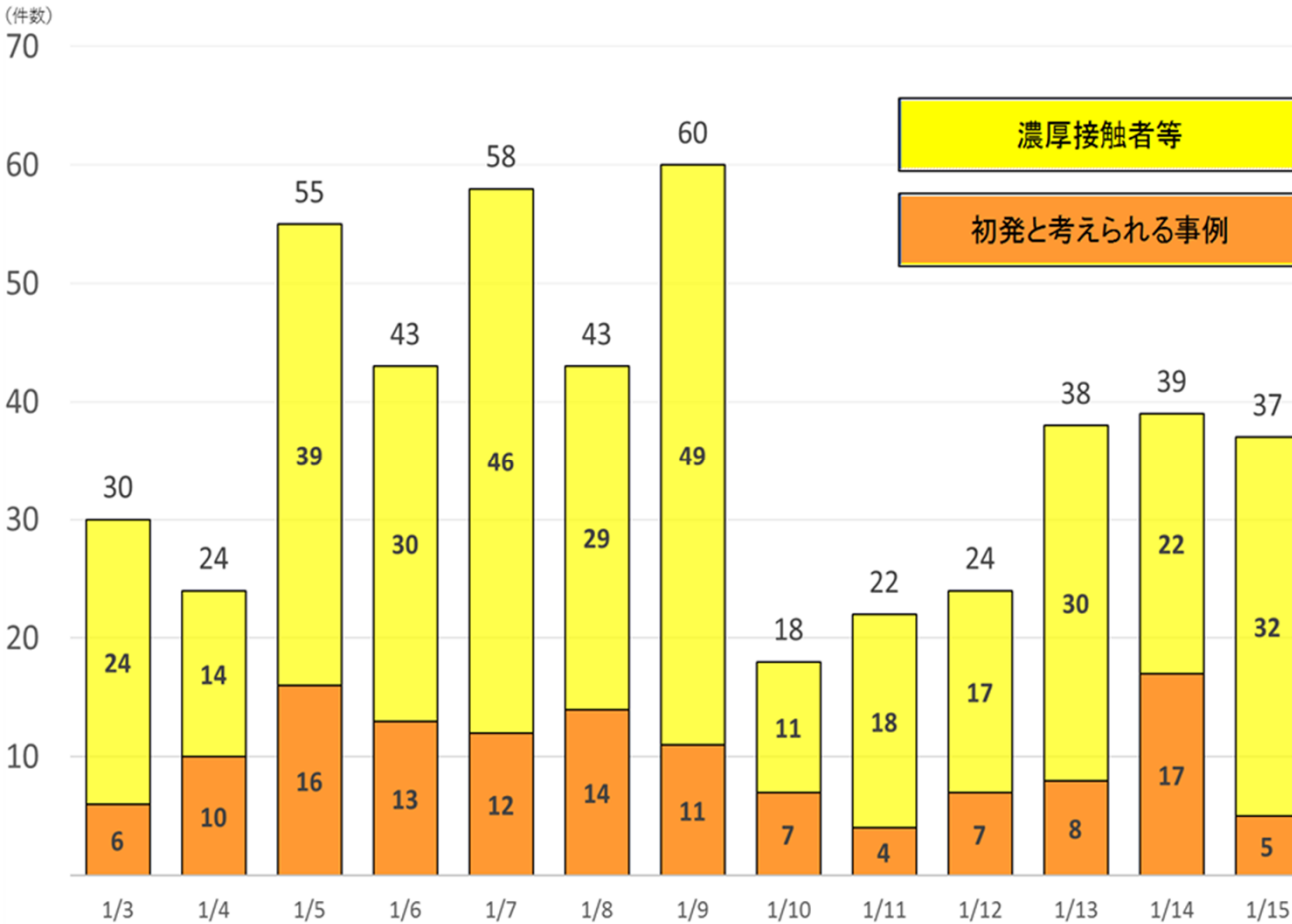
令和3年1月16日

現状について《県内の感染状況について》

《発生件数》

《6指標の状況》

1/15公表時点



判断指標		現在の状況	ステージ5の基準	
病床の逼迫具合	病床全体	最大確保病床数(395床)	53.4%(211床)	50%(198床)
		確保病床数(360床)	58.6%(211床)	-
	重症者用病床	最大確保病床数(27床)	22.2%(6床)	50%(14床)
		確保病床数(20床)	30.0%(6床)	-
新規報告数		238人/週	303人/週	
療養者数(入院+宿泊+自宅)		490人	495人	
直近一週間と先週一週間の比較		減少	増加	
PCR陽性率		6.0%	10.0%	
感染経路不明割合(新規発症者の割合)		28.2%(67人)	50%	

公表日	1/3	1/4	1/5	1/6	1/7	1/8	1/9	1/10	1/11	1/12	1/13	1/14	1/15
感染者数(人)	30	24	55	43	58	43	60	18	22	24	38	39	37
1週間計(人)	167	173	201	229	258	281	313	301	299	268	263	244	238

現状について《入院医療の状況について》

1月15日 19時時点の確保病床数と入院患者数（医療圏別）

医療圏		長崎	佐世保 県北	県央	県南	本土 計	五島	上五島	壱岐	対馬	合計
病床数	現在	125	88	68	28	309	23	4	20	4	360
	最大	125	88	68	28	309	23	17	21	25	395
1月14日19時時点 入院患者数 (現在の占有率)		112 (89.6%)	50 (56.8%)	27 (39.7%)	7 (25.0%)	196 (63.4%)	10 (43.5%)	0 (0.0%)	4 (20.0%)	1 (25.0%)	211 (58.6%)
1月15日19時時点 入院患者数 (現在の占有率)		106 (84.8%)	49 (55.7%)	27 (39.7%)	7 (25.0%)	189 (61.2%)	10 (43.5%)	0 (0.0%)	2 (10.0%)	1 (25.0%)	202 (56.1%)

フェーズ	4		4	1	4	1	
------	---	--	---	---	---	---	--

入院患者：重症4名、中等症・軽症198名

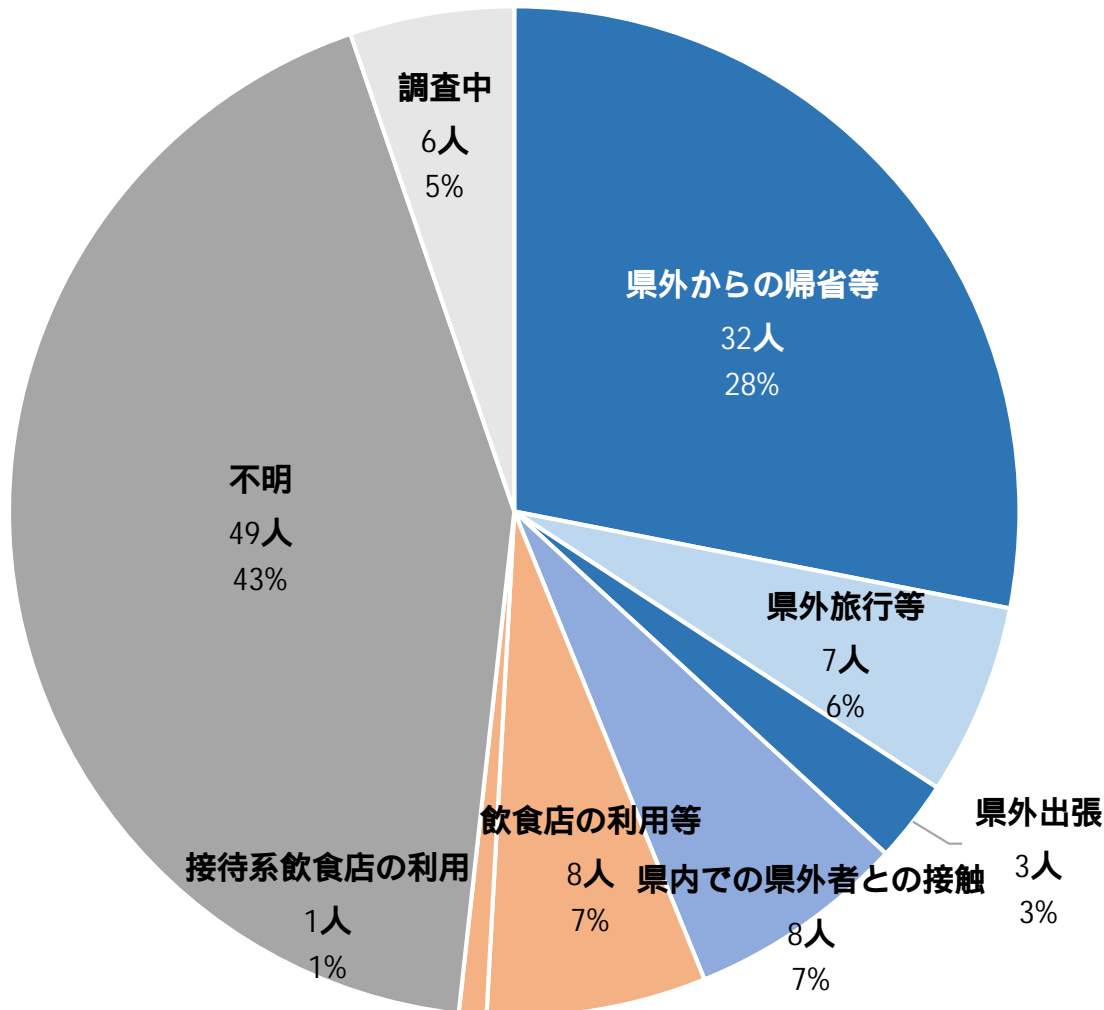
宿泊施設療養者数等：253名

回復者数：759名

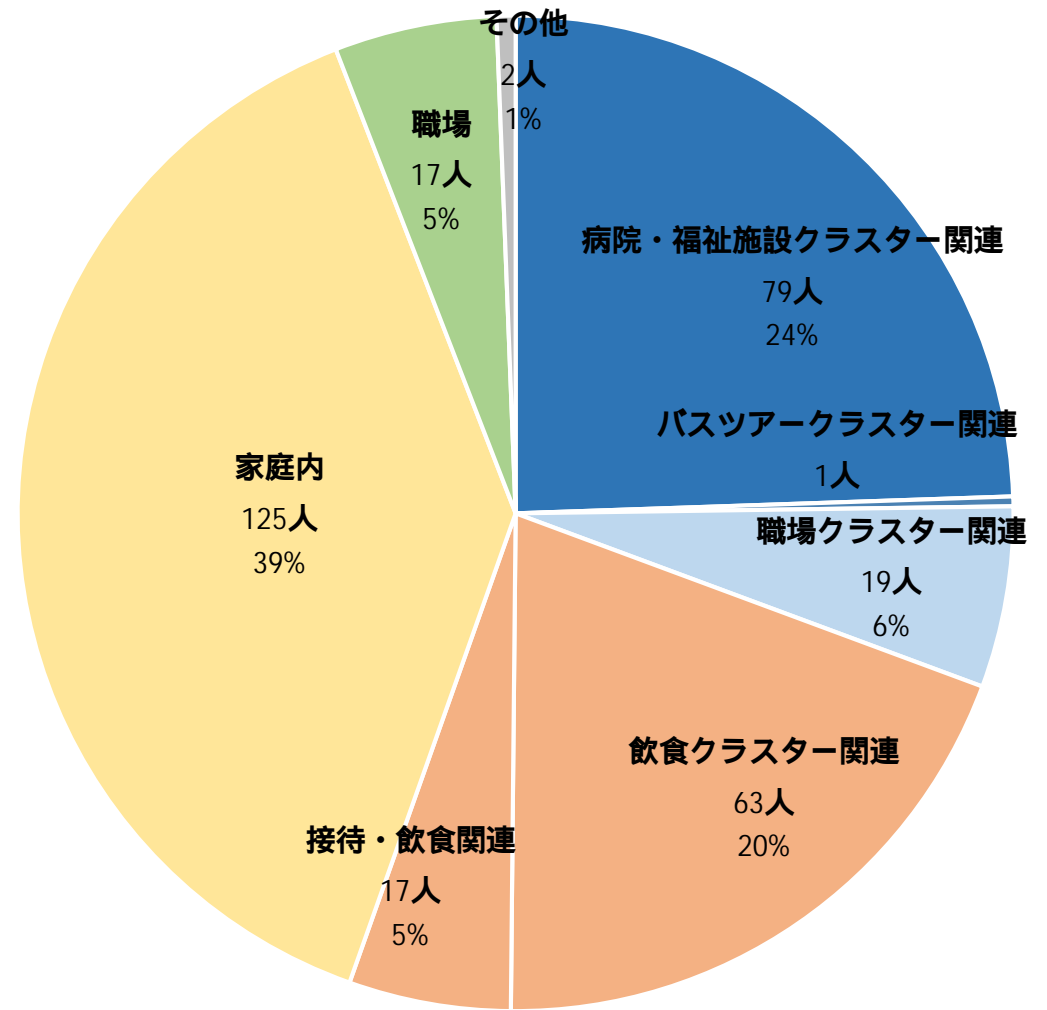
死亡者数：13名

1月5日～1月15日公表分（計437名）

初発と考えられる感染事例の内訳（計114名）



初発を除く感染事例の内訳（計323名）



県内発生事例の分析について

《市町別発生件数（1/5～1/15 公表分）》

国分科会基準：ステージ 1 5人/10万人/週
 ステージ 2 5人/10万人/週

市町名	感染者数	発生割合	/人口10万/週
長崎市	215人	49.2%	30.1人
佐世保市	59人	13.5%	12.9人
島原市	2人	0.5%	—
諫早市	27人	6.2%	11.1人
大村市	9人	2.1%	2.1人
平戸市	11人	2.5%	33.7人
松浦市	2人	0.5%	—
対馬市	1人	0.2%	3.4人
壱岐市	26人	5.9%	15.7人
五島市	27人	6.2%	65.7人
西海市	15人	3.4%	11.2人

市町名	感染者数	発生割合	/人口10万/週
雲仙市	8人	1.8%	16.8人
南島原市	2人	0.5%	—
長与町	11人	2.5%	12.0人
時津町	8人	1.8%	23.7人
東彼杵町	—	—	—
川棚町	—	—	—
波佐見町	10人	2.3%	20.7人
小値賀町	—	—	—
佐々町	4人	0.9%	14.4人
新上五島町	—	—	—
県全体	437人	-	17.9人

《本県から県外への移動の状況》

長崎空港出発便の状況は、東京線、大阪線共に対前年比7～8割減 長崎空港ビルディング調べ

《長崎市内人流の状況》

人との接触機会を
減らすよう要請

長崎市内で
外出自粛要請



長崎駅周辺 (15時時点)	1/4 (月)	1/5 (火)	1/6 (水)	1/7 (木)	1/8 (金)	1/9 (土)	1/10 (日)	1/11 (月祝)	1/12 (火)	1/13 (水)	1/14 (木)
前年同月比	14.9	14.0	15.5	23.5	37.7	61.5	46.0	37.7	17.4	23.6	18.8

出典:NTTドコモ モバイル空間統計

浜町アーケード周辺 (15時時点)	1/4 (月)	1/5 (火)	1/6 (水)	1/7 (木)	1/8 (金)	1/9 (土)	1/10 (日)	1/11 (月祝)	1/12 (火)	1/13 (水)	1/14 (木)
前年同月比	8.6	11.3	17.2	27.9	37.5	55.4	40.6	31.1	18.6	16.9	19.4

出典:NTTドコモ モバイル空間統計

思案橋電停周辺 (20時時点)	1/4 (月)	1/5 (火)	1/6 (水)	1/7 (木)	1/8 (金)	1/9 (土)	1/10 (日)	1/11 (月祝)	1/12 (火)	1/13 (水)	1/14 (木)
前年同月比	51.8	53.8	25.3	56.8	75.0	75.4	49.4	33.6	69.0	56.9	59.0

出典:(株)Agoop

現状のまとめ

《感染状況》

- ・ 新規感染者数は1月9日の過去最多60人をピークにやや減少しているが、依然として高止まっており、**ステージ4の水準を超過**
- ・ 高齢者の感染増加により入院が長期化し、占有率50%を超過。一般診療を含め、医療提供体制に支障をきたし、**感染時や救急搬送でも入院できなくなるおそれがある**
- ・ 初発感染経路のうち、県外由来の事例が44%と依然として高い一方、不明が全体の43%を占め、増加中
2次感染のうち、家庭内感染が全体の39%を占める

《感染状況》

- 特に長崎市は3つの指標が国のステージを超過しており、深刻な状況

指標	国ステージ 基準	長崎市
病床の逼迫具合	50%以上	89.62%
新規報告数 (10万人/週)	25人以上	31.5人
療養者数 (10万人/日) (入院 + 宿泊 + 自宅)	25人以上	75.7人
直近一週間と先週一週間の 感染者数の比較	直近一週間の方が 感染者数が多い	減少
PCR陽性率	10%	8.9%
感染経路不明割合	50%	31.5%

現状のまとめ

《行動分析》

- ・ 県外への不要不急の往来自粛を要請した1月7日以降の人流は、長崎空港離発着便で見ると、東京線、大阪線のいずれも対前年比7～8割減
- ・ 人との接触機会を極力減らすよう要請した1月5日以降の長崎市内の人流は、一定減少しているものの、減少幅は2割程度

評価

1月6日の対策による効果は限定的で、高止まっており、特に長崎市では、感染経路不明割合が増加し、**市中感染が広まっている**と考えられることから、人との接触機会を減らすための**更なる対策が必要**

ステージの判断について

県下全域においては現状の【ステージ4】を維持し、**特別警戒警報発令を継続**するとともに、**長崎市内においては県独自の緊急事態宣言を発令**

長崎県新型コロナウイルス感染段階対応の目安

ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ4	ステージ5
ステージに関わらず実施 - 基本的感染予防の徹底 - 【事業者】 ・ 事業別ガイドラインの遵守の徹底 ・ テレワーク等の推進 ・ 従業員の健康管理の徹底(健康アプリ活用) 【個人】 ・ 新しい生活様式の徹底 ・ COCOA等の対策アプリの普及促進 ・ 誹謗中傷抑制対策等の人権への配慮	注意報 ・ 感染が拡大している業種や地域への訪問自粛要請 ・ 発生状況に応じた包括的な検査の実施	警戒警報 ・ ガイドラインが遵守されていない施設等への事業自粛要請 ・ 感染拡大状況を踏まえ、イベントや観光施設等の入場制限	県下全域 特別警戒警報 長崎市内 緊急事態宣言 発生状況や内容に応じた対策を実施	緊急事態宣言 《県全域》 ・ 営業時間短縮要請 ・ 休業要請 <small>対象業種は感染拡大やクラスターの状況を踏まえて判断</small> ・ イベント等の開催自粛要請 ・ 不要不急の外出自粛要請 ・ 県管理施設の閉鎖
離島地区においては、脆弱な医療体制等を考慮し、ステージごとの施策の前倒しを検討				

特別警戒警報発令継続に伴う要請

《県内全域》 要請期間：1月18日（月）～2月7日（日）

については、1月20日（水）から

- 1 **不要不急の外出自粛** をお願いします。
- 2 県外や離島地域との往来は、真にやむを得ない場合を除き、自粛してください。
- 3 **事業者**の皆様には、在宅勤務等を推進し、**出勤者の半減**に協力をお願いします。
- 4 **飲食店等**を対象に、夜8時までの**営業時間短縮を要請** します。

外出自粛要請・営業時間短縮要請の状況を適宜確認

営業時間短縮要請

11

対象

県内全域における

飲食店（テイクアウトサービスを除く）

遊興施設（キャバレー、スナック、カラオケボックス等）

のうち食品衛生法の飲食店・喫茶店営業許可を受けている店舗

営業時間

朝5時から夜8時まで（酒類提供は夜7時まで）

要請期間

1月20日（水）～2月7日（日）

協力金

全期間実施を条件に1店舗76万円

詳細は県ホームページでお知らせします。

実施体制

県・市町共同

相談窓口：095-895-2618

（受付時間：9時～17時45分）土日祝含む

1/17（日）～開設

緊急事態宣言発令に伴うお願い

長崎市内における更なる人流抑制のため、飲食店等に加えて、

① 運動施設、遊技場等の営業時間短縮への協力をお願いします。

対象施設	協力依頼内容
運動施設、遊技場	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間の短縮(5時～20時) 酒類の提供は19時まで ・開催するイベントは人数上限5,000人かつ収容率50%とする ・協力金はありません <p>1:1,000㎡超 2:生活必需のものを除く</p>
劇場、観覧場、映画館又は演芸場	
集会場又は公会堂、展示場	
博物館、美術館又は図書館	
ホテル又は旅館 <small>(集会の用に供する部分に限る)</small>	
遊興施設 <small>(食品衛生法の飲食店・喫茶店営業許可を受けている店舗を除く)</small>	
物品販売業を営む店舗 1、 2	
サービス業を営む店舗 1、 2	

② 県有施設における開館時間短縮、イベントの中止

《医療提供体制の強化》

- 1 **病床**がひっ迫していることから、他の医療圏域と広域調整を進め、**受け入れ体制を強化**します。
- 2 急性期の新型コロナ患者に対応するため、長期入院患者や陰性化した患者を受け入れるための病床を確保します。
- 3 フェーズ4（感染ピーク時）の確保病床395床の更なる拡大を図ります。

《医療・福祉施設でのクラスター対策》

- ① 感染が拡大している地域を中心に、**施設従事者を対象とした定期的な検査を実施**します。
- ② 通所型の介護サービス等の利用は**可能な限り、特定の事業所をご利用**ください。

《家庭内感染防止対策》

- ③ **いつ・どこでも感染の可能性**があるとの認識のもと**危機感**を持って**対応**してください。

- ・ 場面の切り替わりごとに小まめに消毒等を実施
- ・ 家庭内でも、具合が悪い方がいる場合はマスクを着用
- ・ 無症状でも他に感染させるおそれがあることを自覚し、慎重に行動

長崎県受診・相談センター

電話番号 0120-409-745
(土日祝日含む 24時間)

長崎県新型コロナウイルス関連人権相談窓口

電話番号 095-894-3184
相談日時 毎週月～金曜日
午前9時～午後5時45分
(水曜日は午後8時まで)

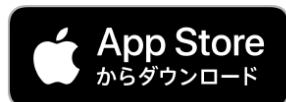
【N-CHAT(健康管理アプリ)】



N-CHAT 検索

【COCOA(接触確認アプリ)】

iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



COCOA 検索